

闇社会の守護神と呼ばれて

大阪で弁護士になり、それまで見たこともないような大金を手にしてきた。大阪で法律事務所を開業したとたん、顧問を頼んでくる企業が押し寄せてきた。おかげで、さしたる苦勞もせず、みるみるうちに収入が増えた。企業の顧問料だけでも、あつという間に月に一〇〇〇万円を超え、贅沢な暮らしもしてきた。弁護士会のなかでは、常に長者番付のトップになっていたほど、収入が多かった。それだけ、法律や事件に関する相談件数が多く、働いてきたという自負もある。そんな私に相談をしてくる相手は、暴力団やバブル紳士といったアウトローも少なくない。というより、むしろそちらのほうが主流だった。

実際、山口組若頭だった宅見勝組長をはじめ、世間でいうところのアウトローたちと親しかったのも、間違いない。イトマン事件の被告人だった伊藤寿永光(すえみつ)と顧問契約をしていた時期もあったし、仕

手筋の小谷光浩や加藤暁(こう)、地上げ屋の末野謙一などの顧問弁護士を引き受けたこともある。顧問弁護士になったことはないが、許永中は最も親しい人物の一人だ。弁護士に転身したのが、バブル景気の走りという事情もあり、そうした怪人物たちの相談によく乗ってきた。

彼らの弁護を引き受けてきたのだから、ある意味、検事時代とは正反対のことをしてきた、といえなくもない。

すると、一転して世間の風当たりが強くなった。“闇社会の守護神” “山口組の番人”などと揶揄され、ことあるごとに“ヤメ検の悪徳弁護士”というレッテルを貼られてきた。

弁護士である以上、犯罪者の弁護をするのが当たり前でもある。だからそれらに対し、いちいち反論したことはないし、またするつもりもなかった。

決して法律家として、道を踏み外してはいない、という信念は持ち続けてきた。それは強がりではない。確信でもあった。だからこそ、石橋産業事件で逮捕されてからも、公判で無罪を主張してきたのである。

しかし半面、そうした派手な弁護士活動が、古巣の癩に障った。弁護士活動が、検察庁から白い目で見られる要因になったのは、たしかだろう。そのせいで、古巣から疎んじられるようになっていった。

父は昔かたぎのタイプだったから、子供たちが家で勉強することすら嫌がった。

「なんで漁師になるもんが、勉強せんといけんか」

いつもそう言っていたので、父には学校の勉強をする姿すら見せられなかった。もっとも、あのあたりではむしろそれが普通だったのだが、だから家では、教科書を開くのに一苦勞した。

中学二年生のとき、文英堂の参考書を持っているのが父にばれてしまったことがある。たしか数学と国語の参考立苦だった。

「そげなもんを開く暇があつたら、もっと漁に身ば入れんか。こんバカが」

父はそう怒鳴って、**便所に二冊の本をドサッと放り込んだ**。組み取り式の便所だったので、参考書はもう使い物にならない。悲しかったが、そんな父だったから、家では父の目を盗んで勉強しなければならなかった。

中学生のころ、父親が便所に

捨てた学習参考書も、買ったものではなかった。学校の教員になりすまして、ただで送ってもらったものだ。教科書の奥付にある発行元の出版社に対し、

「中学校の数学を教えている田中森一という者ですが、私のクラスの授業に御社の問題集を採用したので、参考のために送付してもらえませんか」

と、嘘を書いた手紙を三社の出版社に出した。すると、出版社側はてっきり学校の授業に使ってもらえると思い込む。案の定、すぐに送ってくれた。ただし、参考書が家に送られてきたら、そのあとが面倒だし、父親に見つかるから、送り先はバスの停留所止めにしておいた。交通の便が発達していない当時の郵便事情では、そうすることも珍しくなかったからだが、そうしておいて学校帰りに行っていた。

大学に入るためには独学では無理がある。そこで、一計を案じた。

大学受験をひかえた高校四年(定時制)の秋、受験生向けの雑誌「螢雪時代」の対談記事をたまたま読んでこ

とがある。そこで、赤尾の豆単で有名な旺文社の赤尾好夫さんと、和歌山英数学館の校長だった笹岡治男先生が対談していた。そのなかでとくに笹岡先生の言葉が目にとまった。

「最近、苦学してまで大学に行く学生がいなくなった」

対談でそう話していた。そこで、駄目元で笹岡先生に手紙を書いた。

「僕は国立大学に行きたいのですが、いまはその学力がありません。といって私学に行こうにも金がありません。来年の春に国立大学を受験しますが、おそらく落ちるでしょう。そうなったら面倒を見てもらえないでしょうか」

和歌山英数学館は、昭和三十六年（一九六一年）に設立された比較的新しい進学予備校だったので、熱が入っていたのかもしれない。驚いたことに、こう返事がきたのである。

「とりあえず頑張るって受験勉強しなさい。万が一大学に落ちたら、私を訪ねてきなさい」

この年の受験は、案の定、長崎大学も大阪外大も不合格だった。私は、笹岡先生からの手紙を握りしめ、夜行急行列車「西海」に飛び乗った。昭和三十八年（一九六三年）の春、ちょうど二十歳になる年だ。故郷をあとにすることに何のためらいもなかった。

節税対策でヘリ購入。

「先生、これつまらんもんでっけど、お口汚しにどうぞ」

飲んだ帰りにそう言われて、手土産を渡される。中身は羊羹や饅頭などのありきたりの手土産だが、そこには、たいてい「御車代」と上書きされた封筒が入っている。むろん現金なのだが、バブル最盛期のあのころはそれが半端な金額ではなかった。五万円や一〇万円程度ではない。酔っ払ってそのまま眠り、翌朝、封筒を開いてみると、一〇〇万円の束が入っている。それが当たり前だった。そうして受け取っていた「御車代」や「御祝い」の手土産が、ときに法外なこともあったのである。三〇〇万円や五〇〇万円、そして一〇〇〇万円というケースもあった。はじめは驚いていたが、次第にそれにも慣れてくる。

最初に一〇〇〇万円の手土産をくれたのは、ヤクザ者だった。検事時代の私の評判を聞き、知人を介して紹介されたのである。ある事件の弁護を依頼されたのだが、あまりに法外な金に、はじめはさすがに戸惑った。検事時代には見たこともないような現金だったからだ。が、それもはじめのうちだけだった。所詮あぶく銭である。それらはいとも簡単に飲み代や遊興費に消えていった。覚えているだけで、飲んだ帰りにボンと一〇〇〇万円の「御車代」や「お祝い」を渡されたことは、三度もあった。

検事時代、金の使い道がわからないととぼける被疑者に数多く出くわした。使途不明金の多くは、数十万円から一〇〇万円程度である。彼らに対して、こう問い詰めてきた。

「お前、常識で考えてみい。一〇〇万円も使うとって、その行方がわからんで済むか。はよ思いださんかい」

だが、弁護士になってからは、彼らの気持ちがわかるようになった。本当に何に使ったのか、自分自身でまったく覚えていないのである。しかし、それは一般の常識からはかけ離れた金銭感覚だったのは間違いない。大学に入るため、必死だったころの自分からすると、考えられない金銭感覚である。

とくに効率がよかったのは、和歌山市清掃局の仕事だった。要するに、バキュームカーに乗って、家庭の汲み取り便所から糞尿を吸い上げる作業だ。九月からの後期授業を受けるには、予備校内で試験を受けなければならない。その時期が迫ると、アルバイトどころじゃなくなる。だからその前に必死で働き、食費を切り詰めた。朝昼の食事は、もっぱらひと箱二〇円の前田のクラッカー。それを朝と昼の二回に分けて、牛乳や水で流し込んだ。そうして食費を浮かした。

そんな生活だったが、四畳半の部屋の同居人にもずいぶん助けてもらった覚えがある。いっしょに部屋を使っていたのは、若い警察官だった。まだ巡査で、給料も大してもらっていなかったのだろう。夜は予備校の警備をするという条件で住み込んでいた。

「今日は金が入ったさかい、肉でも食いに行こか」

その巡査が、たまの給料日に焼肉を食べに連れて行ってくれる。それがいちばんの楽しみだった。といっても、ご馳走になったのは、安あがりのホルモンやミノばかり。それにたっぷりタレにつけて大盛り飯といっしょに掻き込む。あのころは、世の中にこんなにうまい食べ物があるのか、と思ったほどだ。

女の子目当てといえ、一度、大学の茶道部に入ろうとしたこともある。なにしろ空手部にはまる

つきり女っ気がない。ちょっとでも大学に可愛い女の子がいたら、すぐに目を奪われたが、なかなか友だちにはなれなかった。そこで目をつけたのが茶道郡だったのである。そこにとてもきれいな学生がいたので、彼女にラブレターを書いて渡した。それだけでは埒が明かないので、柔道部の神垣を誘い、茶道部へ入ろうとしたわけである。

「とりあえず、行ってみんか。ひょっとすると、いい女がいるかもわからんぞ」

彼を誘い、茶道部の茶室で面接を受けた。だが、茶道のサの字もまるで知らず、また本気でお茶の作法を学ぶ気もないから、相手にされるわけがない。

「あなた方みたいな人を入部させるわけにはまいりません」

あっさりそう断られ、あげくにラブレターの返事がくると、それもフラれている。頭にきてしまい、神垣といっしょに腹立ちまぎれに茶道部の部室へ乗り込んだ。茶釜や茶碗をひっくり返し、大暴れして立ち去ったのをよく覚えている。

ふつう司法試験では一年や二年の失敗で済めばいいほう。一〇年間受け続けているような人も珍しくない。そう簡単に通るものではないのだが、あまりそれをくよくよ考えない楽天的な性格なのだろう。もし試験に失敗して漁師になった場合、結婚したばかりの家内がついてきてくれたかどうか、わからないが、まず失敗するなんてことは考えなかった。

しかし、計算してみると、そうやって集中して勉強しても、時間が足りない。試験までにこの基本書を四回しか読み返せないことに気づいた。そこで、試験のヤマを張ることにしたのである。五年前までに出た問題は、来年絶対試験に出ることはないだろう、と勝手に自分で決めつけた。そうしていちかばちか、それ以前の試験問題を集中的に覚えることにした。むしろそれがよかったのかもしれない。司法試験は、まず一回目の試験が五月におこなわれる。そこで運良く合格した。正直自分でも驚いた。だが、問題は次に受けた七月の論文試験である。これはまったくできなかった。てっきり落ちたものと思っていた。が、それも一発合格。信じられなかったが、案の定、あとで成績を聞くと合格者の四八〇人中四三〇番だった。まさしくギリギリで滑り込んだのである。

いま考えると、奇跡のようなものである。一年半ぐらいは死に物狂いで勉強したが、なにしろ、それまではろくに大学の講義にも出ないような学生だったのだから。

ちなみに、同じように犯罪捜査を行う警察は、検察とはまったく組織が異なる。警察組織の最高峰である警察庁は、国家公安委員会の下に置かれ、長らく自治大臣が国家公安委員長を兼務してきた。警察庁の職員の大半は国家公務員であり、各都道府県の警察は自治体の傘下組織となっている。警視庁や北海道警察、各府県警、所轄の警察署の職員、つまりよく目にする警察官は地方公務員だ。一方、検察庁は最高検から地検にいたるまで、法務省所管の捜査機関であり、独立機関とはいえ、法務大臣の影響を受ける。

こうした別々の組織形態のなかで、日常の犯罪捜査は、検察と警察の連携プレーによって展開される。多くの犯罪は、警察が現場の捜査をして検挙し、被疑者を取り調べたうえで事件を検察庁に送致する。その警察の捜査を受けて起訴、あるいは不起訴などを決定するのが、検察庁の役割である。もっぱら、地検の刑事部がそれを担当する。

もともと、たいていの場合、地検の刑事部に所属する検事は、警察の捜査段階から刑事たちの相談を受ける。警察としても、犯人を逮捕したはいいが、起訴できない、となれば赤っ恥をかくからだ。被疑者が嫌疑不十分で勾留されなかったり、起訴猶予で起訴されなかったりしたら、国家賠償も生じる。それを未然に防ぐうえでも、刑事は捜査状況を検事に報告し、意見を聞く。いきおい検事は、こうして警察の捜査員から相談を受け、事実上、捜査の指揮をすることになる。いわば検事は、事件における捜査の指揮官のような存在である。この仕組みは、どこも同じで、地方の検察庁と警察の関係

仕事面でもまったく世界が変わった。佐賀地検での仕事の大半は、佐賀県警管轄区域内で発生した経済事件の捜査だ。県警の知能犯のベテラン刑事を指揮し、立件していく。すると、自分の手がけた事件が、デカデカと新聞の紙面を飾る。やはり、悪い気はしない。それどころか、まるで自分ひとりで世間を動かしているかのように、偉くなった気分になっていった。

それもあって、よく働いた。一カ月の残業は、だいたい二三〇時間。平日も休日も深夜まで働いた。残業手当はまったく支給されなかったが、それでも検事はおもしろいと思った。

佐賀地検時代、最も印象深かったのが、県知事の汚職捜査だった。

知事は、鳥栖市内にある病院の女性経営者を二号さんにしていた。その愛人が、知事の威光をバックにし、自分自身の税金をごまかそうと、鳥栖税務署に働きかけていたのである。彼女は、鳥栖市役所の税務課長を通じて、鳥栖税務署の資産税金課の署員に一〇〇万円を渡し、その見返りとして、一〇〇〇万円の所得税をごまかしていた。つまり、差し引き九〇〇万円も儲けている計算になる。そうしてまず、市役所の職員から税務署の職員へ渡った一〇〇万円の資金提供について、狙いを定めた。それが、運よく比較的簡単に立証でき、これがあっせん贈収賄罪にあたりと踏んだのである。

あっせん収賄とは、公務員同士のあいだで金銭の授受をおこない、その見返りとして不正な行為をはたらく、という罪である。が、問題はここからだった。

もともと検察庁では、国税局や税務署が絡んだ事件はやりたがらない。常日ごろ、脱税事件をはじめとした、経済事件の捜査で税務当局に世話になっているからだ。

このA庁で一年の見習い期間を経て、こんどは地方の地検へ異動になる。ここで二年務め、そこから再びA庁入りして二年。A庁では刑事事件の裁判を担当する公判部で一年、刑事部で一年の経験を積む。そうして、新任から五年で一人前になるといわれる。だが、換言すれば、この間、何の手柄も立てられない検事は、出世コースから外されるのである。

検事は、赤レンガ派と現場捜査派にわかれる、などとよく言われる。赤レンガ派とは、文字どおり法務省旧館の赤いレンガの建物を指し、法務省の勤務経験が長い法務官僚のことだ。東大法学部卒のエリート官僚や、開聞を後ろ盾にしている検事などがこれにあたり、彼らの多くは、検事になった当初から出世が約束されている。現在の松尾邦弘検事総長や、その前任の原田明夫検事総長などが赤レンガ派である。赤レンガ派の人たちは、捜査現場の事情聴取ひとつとっても優遇され、参考人程度の取り調べしかしない。というより、それしかできないのが大半だ。それでいて最近の検察トップは、この赤レンガ派の人たちで占められている傾向がある。

かたや、現場捜査派から検事総長にまで昇り詰めるのは、容易ではない。岡山大学の先輩である吉永祐介氏や京大卒の土肥孝治氏などは現場捜査派だが、そこまでなれるのはめったにいない。若いたたき上げ検事にとっての憧れの部署として、特別捜査部（特捜部）があり、そもそもここに入るのすら難しい。そしてようやく特捜検事になると、将来的には検事正や最高検の検事、運がよければ高検検事長にもなれる。だが、多くの現場捜査派のたたき上げ検事は、そこまで望めず、よくて地検の検事正どまり。

だが、不思議に、検事の世界で偉くなろうとは、これっぽっちも考えていなかった。それより検事という仕事がおもしろかった。世の検事がいなくなり、私ひとりになっても、この仕事を続けていこう。そう考えていたものである。

自分自身では、ハングリー精神がエネルギーの源になっている、と出てきた。父親は働いても、働いても、豊かになれなかった。そんな姿を見てきた。一生懸命にやっている人は、金に縁がない。悪さをする人しか金をつかめない。金儲けイコール悪。検事でいるあいだは、ずっとそう出てきた。妙な清貧の思想ではあるが、それが私の正義感の根底に流れる考えだった。僻み根性だったかもしれない。しかし、それもひとつの正義だろう、と、いまでもそう思う。

「実は私、他人には絶対に言えない趣味があるんです」

そう言うと、呼吸を整えるかのようにしばらく口をつぐむ。

「なんや、はよう言わんかい」

こっちは気が短いのでつい口を挟んだ。すると、彼は切り出した。

「もし、これがばれたら、死ぬ以外にありません。だから、これまで金の使い道については何もしやべることができなかったのです」

そして、また黙り込む。仕方なく、今度はやさしく言葉をかけた。

「どういうことや」

うなだれたまま、彼がようやく小さく口を開けた。

「私には家内も子供もおります。でも、本当は男の人にしか興味がないのです。だから、業者から受けとった金は、そういうところへ使いました」

「えっ」

同性愛者だというのだ。思わず、声をあげそうになるほど、驚いた。実際にそう漏らしたかもしれない。だが、驚いた態度を見せるわけにはいかない。冷静を装い、わざと言った。

「そんなこと、お前から言われんでも、知っとったわい。検察をなめたらあかんで。お前がそれをいつしゃべるか、見とったんや」

すると、安心したように顔をあげた。気のせいかな、笑みを浮かべているようにも見えた。

「私は小さいころ、男兄弟のなかで育ちましたが、両親はずっと女の子が欲しかったんだと思います。だから、小学校にあがるまで、ズボンをはいたことがなかった。いつも母親が買ってきたスカートをはかされていたのです。そのせいかもしれませんね。男の子に興味をわいたのは」

そういえば、逮捕した別の被疑者からも同じような供述があった。

「あの人は、子供のころに女の子のように育てられてきたそうです。いつだったか、本人からそれを聞いたことがあります」

それを聞いたときは事件とは関係ないので、気にもとめていなかったが、この話を聞いて思い出した。

なるほど、取り調べのときの彼の態度も、妙に女っぽかった。机を挟んで向き合っているのに、恥ずかしそうに顔を横にそむける。しょっちゅう耳のあたりを触り、髪の毛をかきあげていた。机の上に置かれていたボールペンのボタンを、カチカチ鳴らして押す癖もあった。そんな仕草を見ていて、やっぱり中央官庁にいる東京の人間は気取っとるんやな、くらいにしか感じなかった。だが、実はそれはゲイ特有の癖だったのだろう。こうも言った。

「私は、男らしい人が好きなんです。だから相撲取りやラグビー選手に憧れた。あの汗臭いにおいがたまらないんです」

彼はワンルームマンションを借り上げ、隠れ家に使っていた。そこを家宅捜索すると、相撲のまわしやラグビー選手のジャージ、柔道着などがどっさり出てきた。しかも、それらは洗濯されていない。汚れたまま、部屋の箆箆に隠し持っていたのである。

「大学の相撲部やラグビー部、柔道部に忍び込んで、まわしやラグビージャージ、柔道着を盗んでいました。それを部屋に持って帰り、匂いを嗅ぐのが楽しみだったんです」

ワンルームマンションは、妻子のいる彼にとって、安らぎの館だったに違いない。それを借り上げる家賃を捻出するため、文部省の出入り業者から、賄賂を受け取っていたのである。驚く以外になかったが、犯行の動機につながる行為だともいえる。そのため、ゲイの勉強をした。彼らの習性を知るため、「薔薇族」というホモセクシャル専門誌を読み、新宿二丁目にあるゲイバーにも、よく通った。

男性同士が逢引するためには、ラブホテルは使用できない。自殺の心配があるため、断られるケースが珍しくないからだ。それで、彼は東京都内の一流ホテルをデートの場所に使っていた。霞が関に近い、赤坂のホテルニューオータニが、彼の定宿だった。そのホテル代も、文部省の出入り業者から出させていた。もちろん、賄賂を渡した業者は、そんなことを知るはずもない。

実は、警察官が押収品を自分の懐にしたり、横流ししたりするケースが意外に多い。たとえば、愛好家に高値で売買されている無修整のアダルトビデオのなかにも、警察官が横流ししたものが少なくない。本来、押収ビデオは焼却する決まりになっているのだが、焼却前に業者に横流しして小遣い稼ぎをする。捜査現場で、業者からよくそんな話を聞いたものだ。ときおり、覚醒剤や麻薬を横流しする警察官が摘発されるが、それなんかは氷山の一角だともいえる。

そこで、家宅捜索の状況を調べてみることにした。すると、報告があがってきた。

「A店では、捜査員の一人が、賭博機のなかの現金をこっそり何十万も驚ぶかみにしてポケットにねじ込んでいた、とのことですよ」

それも一つのゲーム店に限ったことではなかった。家宅捜索に乗じて横領を働いていた捜査員は数十人、総額にすれば、一〇〇〇万以上の現金が、彼らのポケットに消えていたのである。警官汚職の捜査現場で、しかもそこに踏み込んだ当の捜査員が、博打のアガリをネコババするのだから、どうしようもない。大阪府の水道局の汚職疑惑につづき、目の当たりにした警察官の腐敗。もはや、腐りきっている、というほかなかった。

一方、捜査を指揮する立場の大阪府警の上層部もまた、腐り切っている。大阪市の水道局と似たり寄ったりだ。

たとえば、本部長や大阪の中心地の警察署長が転勤するときには、当時で二〇〇〇万円から三〇〇〇万円の餞別が地元の有力業者から贈られる。それが慣習になっていた。二〇〇〇万、三〇〇〇万といえば、警察署長の退職金に相当する。餞別といえども、これほど高額になると賄賂と同じである。しかも、その餞別という名の賄賂は、転勤するたびに何度でももらえる。そのため、中心地の警察署長は転勤のたびに家が軒建つといわれていたほどだ。

この餞別は、小口だと地元の自治会や商店主などから贈られるケースが多いが、大口になればなる

ほど違法性の高い業者になる。違法とまではいえないが、パチンコ屋がスポンサーになっているケースは珍しくない。また、贈り主が、まさしく摘発されたゲーム賭博の業者や違法カジノ店などのこともあった。ゲーム賭博の業者にとって五〇万、一〇〇万の現金は大した金ではない。一斉摘発したなかには、女店主が一人で営業し、ゲーム賭博機を五、六台置いただけのうらぶれたゲーム喫茶店もあったが、**なんとその一年間の儲けが一億円だった**。だから、五〇万円や一〇〇万円程度で、警察のお

府警の刑事は、被疑者を自白に追

い込むため、かなり無理をする傾向がある。ことに、暴力団担当の捜査四課はそれが顕著だ。府警庁舎の地下にあった取調室では殴る蹴るが日常的におこなわれ、しばしば暴力団組員のうめき声が聞こえてきたものだった。それは取調室だけに限らない。

「ちょっと運動しようや」

刑事が否認を通そうとする組員を柔道の道場へ連れていく。そこで、柔道着に着替えさせ、乱取りの相手をさせる。なにしろ、四課の刑事は柔道の有段者ぞろいだ。ヤクザがかなうわけがない。思いのまま何度も何度も投げ飛ばし、あげくのはてに絞め技で落とす。思いきり畳にたたきつけられ、気絶するまでじわじわと絞められるのだから、たまったものではない。**アバラ骨を折るなんかザラだ**。

だから、音をあげる。山口組の若いヒットマンたちでも、府警へ面会にやって来る弁護士に泣きつく。

「先生、わたしはもう辛抱でけん。このままやと歌うて（自白して）まう。頼むさかい、誰かここへ寄越して、わたしを殺してくれ」

そう必死に頼み込んでいるケースまであった。かたや、**警視庁は対応が紳士的で、あまり殴ったり蹴ったりはしない**。大阪と東京の両方で逮捕された経験のある大阪のヤクザ連中は、一様に言っていた。

「警視庁は天国、大阪府警は地獄」

山田富一、通称「山富」は、そこいらの弁護士なんかより法律に詳しく、その法律知識を駆使して倒産整理に辣腕をふるっていた。彼を弁護士法違反で逮捕したことがある。彼は税金をごまかしていたので、大阪国税局に伝え、巨額の納入を課そうとした。すると、こういい逃れる。

「あの田中検事は、足し算と掛け算しか知らん。整理の仕事はヤクザに経費がかかるから、そのあたりは国税さん、引き算、割り算してや」

たしかに、企業の倒産整理などの現場は、屍肉にハイエナが群がるような修羅場でもある。ときには争い合う双方が、暴力団組員を傭兵として使い、取り分の激しい争奪戦になる。組に対する経費もかさむ。そのくらいは理解してはいたが、相手はさすがに元祖整理屋である。国税当局も、暴力団組織の名前を出されると面倒でもある。

結局、彼は追徴課税を大幅にマケさせている。タグでは往生しないタフな怪人物だった。

とくに逮捕後、最初の一〇日間の勾留までは、ほとんど相手の言い分や情状を訴え

る言葉を聞かない。「貴様」「オドレ」「お前」と常呼び捨てにし、一方的に怒鳴りつけた。机を激しく叩きながら、ときにフロア中に響きわたるほどの大声を発して責め立てる。被疑者を立たせたまま尋問することもしばしばだった。

最初の勾留期間となる一〇日間は、弁護士が被疑者との接見を求めてきても、体よく断った。

「大事な調べだから、今日は勘弁してください」「今日は現場検証に連れて行くから」

そう口実をつくっては、接見させない。そうして被疑者を孤独にさせ、こちらのペースにはめ込む。容疑をかけている相手は、たいてい海千山千の連中ばかりだ。私は自分自身の弱さが分かっているので、下手をすれば向こうのペースに引きずり込まれる危険性もある。だから、敢えてガンガン取り調べをし、自白に追い込んだ。

被疑者を起訴するまでの取り調べ期間は、最大二〇日の勾留期間内と定められている。警察で逮捕した場合は、検察庁への身柄送致まで四八時間の取り調べ期間が与えられるため、これに二日間加わり、二二日間となるが、このうち、最初の一〇日間の取り調べで、だいたい勝負が決まる。そこで、**いったん被疑者が落ちれば、あとは取り調べを緩めてもいい、というのが私の考えだ**。

そんな特捜検事として捜査をするうえで、大阪ならではの難しさもあった。同和問題である。

とりわけ難しかったのが脱税捜査だ。脱税事件における捜査では、国税当局の協力が不可欠なのは

言うまでもない。だが、その国税本局や所轄の税務署の協力が得られず、捜査が頓挫してしまうこともよくあった。そこに同和問題が絡んでいるというケースも多い。

特捜部では、狙いを定めた人物や会社について、国税局や税務署を使って調べさせることが多い。いわば連携プレーであり、典型的なのが金丸信の脱税事件だ。そうした内偵段階で取り寄せた会社の決算書を見ると、明らかに脱税している。法外な経営コンサルタント料が支払われ、それが経費として、決算処理されて税金を免れているケースがよくあった。ところが、ここに被差別部落の同和関係者が絡んでくると、ことがややこしくなる。

「こんなアホなコンサルタント料があるかい」

税務署の担当幹部に話しても、どうも乗り気ではない。

「反面調査して、コンサルタント料が本当に支払われているかどうか、裏付けをとってくれるか」

そう頼んでも、幹部は困り果てた顔をしている。税務署の反面調査とは、取引が本当にあるかどうか、その金額が正しいか、などを支払い先に確かめることである。幹部が言葉を絞り出すように言った。

「検事、それはできんです。反面調査をやると、こちらの担当者が個人攻撃されるんです。同和差別やて。当該の会社も、経営コンサルタントも同和地区にあるんやから、どないもなりませんねん」

実際、同和団体の若者が、「糾弾」と称して税務署に大勢で押しかけ、机を引っ繰り返したり、担当の税務署員の胸ぐらをつかんだりして乱暴することも少なくなかった。そういう糾弾もあつてか、大阪府警の幹部たちは、よくこぼしていた。

「ヤクザや在日の連中は、まだ片言でも日本語が喋れるだけましや。同和の連中は日本語が通用せえへんのやから。ただ暴れるだけや」

いかにも大阪府警らしい身も蓋もない言い方ではあるが、そこには捜査当局としてのもどかしさが色濃くにじみ出ている。同和団体による糾弾は、被差別という人権問題を錦の御旗にしているだけに、苦勞が絶えなかったのも事実である。

この当時、税務署の職員は、事実上同和関係の各所へ立ち入ることすらできなくなっていた。同和地区の住居の軒先には、牛の獣革を吊り下げている家がある。これが部落解放運動の活動家やその賛同者であることを示す符丁なのだという。税務署の担当の幹部が話していた。

「税務職員は、家の玄関先にこれがあれば、立ち寄ることもできない。素通りすることが半ば決まりになってるんです」

便所もない。ろくな衣服もないし、金がないから学用品が買えず、小学校にも行ってないというケースがザラだった。

そのうえ、結婚、就職をめぐるさまざまな差別がある。そんな狭く小さな世界で、ヤクザは部落のヒーローだったという。そのヒーローを頼って、同じ部落出身の若者が組織に入り、命を懸ける。そして、若者は新たなヒーローになり、それに憧れる若者が出てくる。

「わしらみたいなもんは、命をカタにして生きるしかないんですわ」

取調室のスティール机を挟み、そう涙する同和部落出身の被疑者たちを前にすると、もらい泣きしそうになる。懸命に涙をこらえたことが何度もあった。

こんな事件もあった。大阪のある弁護士が、同和団体の幹部を刑事告訴したことがある。事件を担当することになり、今度こそ、と意気込んでいた矢先だった。

ところが、告訴したばかりだというのに、弁護士は告訴を取り下げるといふ。突然、検察庁へやって来て、そう言うのである。

「どういうことですか」

何が何だかわからず、尋ねた。すると、震えながら言う。

「告訴した直後から、嫌がらせがひどいんです。朝、起きてみると、家の庭に豚や牛の生首が放り込まれている。それも切ったばかりで、血だらけなんです。これが毎日のように繰り返されています。もう家内や子供がパニックに陥ってしまっ……」

この手の話はよく耳にしたが、まさか弁護士にまでこんな嫌がらせをすることは、驚いた。

人間の記憶は曖昧なものである。だから、取り調べを受けているうち、本当に自分がそう考えていたように思い込むケースも少なくない。それを利用することも多い。

最初のうちは、

「殺すつもりはありませんでした」

と犯意を否定している。実際そう思っている、それが取り調べを進めるうち、だんだん変わってくる。

「憎かったのではないか。あれほどのことをされたら誰だって殺したくなる」

毎日、毎日、繰り返しそう検事から頭のなかに刷り込まれる。すると、**本当に自分自身に犯意があったかのように錯覚する**。実際、多くの被疑者には、犯行の意図ではなくとも、心の奥底では往々にして相手を憎らしいという思いが潜んでいる。それが調書のなかで全面的に引き出される。すると、「殺すつもりだった」となるのである。

他の事件でも手法は同じ。狭い拘置所の取調室で、被疑者に同じことを毎日教え込むと、相手は教え込まれた事柄と自分自身の本来の記憶が錯綜しはじめる。**最後には、こちらが教えてやったことを、さも自分自身の体験や知識のように自慢げに話し出すのである**。そういう被疑者を何人も見てきた。

なかには、教え込んでいる最中、みずから頭を叩き始めた銀行幹部もいた。

「僕はなぜこんなに頭が悪いんだろう。やっぱり覚えていないんです」

そう言っでは拳骨でこめかみの上あたりを、ゴツンゴツンやるのである。かなりの年配だったが、まるで子供みたいに見えた。なぜ、自分の親父みたいな年齢の人にここまでしなければならいんだろう、あのときは正直そう思ったりもした。

そして、**多くの被疑者はいざ裁判になって、記憶を取り戻して言う**。

「それは検事さんに教えてもらったのです」

だが、それではあとの祭りである。調書は完璧に作成されているので、裁判官は検事の言い分を信用し、いくら被疑者が本心を訴えても通用しない。

こうした特捜部の経済事件捜査を何年か続けているうちに、検事の仕事に対する考えが変わってきた。若いころにそれまで扱ってきた事件とはかなり違う。切った張ったや衝動殺人のような激情事犯は、動機や心情が単純で、どこか人間臭く、純粋な部分を感じることもさえた。が、**経済事件は違う。被疑者はすべて計画的。いかに相手を騙すか、いかに自分だけが得をするか、そのためにいかに相手を裏切るか、というのがパターンだ**。人間のズルさが全面的に発露された犯罪だともいえる。金が絡んだときの人間の汚い部分である。最も人間を狂わせるのは金、そういうことなのだろう。

人間社会には、汚い世界がある。必然的にドブを生む。犯罪者は、そうしたドブのエキスを吸いながら、罪を犯すのである。検事を含め法曹界におけるわれわれの仕事は、しよせんその「ドブ掃除」にすぎない。

事件はアメリカ側からの仕掛け、という説も根強いが、うなずける部分もある。ときの田中角栄は、ソ連への経済援助やシベリアの共同開発、さらには中国との国交回復など、従来のアメリカ追従一辺倒の日本の対外姿勢から、よりグローバルな国際外交戦略に転じようとしていた。その姿勢は、日本を属国と見るアメリカにとって、座視しがたかったに違いない。アメリカの異常ともいえる捜査への協力は、田中政権潰しの意思をあからさまに示していたのではないか。

吉永さんの話を聞いて、なおさらそれを強く感じた。つまるところロッキード事件は、日本の検察が国際的な政争の具に利用されたにすぎなかっただけではないか。捜査史上に燦然と輝く事件でもなんでもなく、むしろ大きな汚点を残しただけだったのではないか。そうも思える。

しかもロッキード事件は、その後の検察捜査に大きな影を落とすことになった。事件で失脚すると思われた田中角栄は、失脚するどころか、よりいっそう自らの派閥の勢力を拡大し、閥将軍として君臨していく。そして、検察への怨念を抱く田中は、検察の封じ込めにかかる。息のかかった有力代議士を次々と法務大臣に送り込んで、法務省を間接支配しようとした。この閥将軍は、法務官僚や特捜上層部と暗闘を繰り返していった。その間の一〇年、検察は下手に動けない。「**検察冬の時代**」と呼ばれたのも、そのせいに違いない。

通常、市町村の住民税は、前年の所得税に基づいて算定される。そのため所得税より遅れて課税されることになる。サラリーマンが課税対象なら、市町村役場が、各自の勤めている会社や事業所へ納付票を交付し、納税分が給料から天引きされる。会社側が天引きした税金をとりまとめ、市町村へ納める仕組みだ。各市町村は、それをもとに税収の課税台帳と決算書を作成し、県庁に報告する。

ところが、調べると、北九州市の小倉に会社のある、住友金属苅田寮の住民税が、すっぽり抜けていた。従業員がたくさん住んでいるので苅田町役場に住民票はある。なのに、誰も税金を一円も払っていないのだ。これでは、まるで幽霊が住んでいるようだ。

いまどきそんな話があるか。最初は信じられなかった。しかし、町役場で帳簿を巧妙に操作するこ

とによって、長年、税金を誤魔化してきたらしい。

町では、課税台帳や決算書について、表と真のふたとおりの書類を作成していた。つまり、裏で住友金属荏田寮の住民税を課税しておき、福岡県に報告する表の決算書では、住んでいないものとして、帳簿からそっくり抜きとり、税収計算をしていた。そうして、まんまと**住民税だけをネコババしていた**のである。それがどこに消えているか。町では、裏口座をつくって、そこへネコババした住民税をプールしていたのである。まさしく住民税の泥棒である。

盗まれていた住民税は、総額で実に一億一〇〇〇万円にのぼっている。

(案件を潰される。だから、)

是が非でも事件を組み立てていく、という気力が失せてしまった。一九八〇年、巨人軍の王貞治が、三〇本もホームランを打っているながら引退したとき、「三振しても腹が立たなくなったから」と理由を言っていたが、それと似ているかもしれない。もちろん、あの人が偉大ではないけれど、被疑者に嘘をつかれてもカーッと燃えるものがなくなっていた。以前だったら、どんなことをしても嘘をひっくり返してやろうと、思ってきたが、どうでもよくなっていったのである。

単身赴任し、仕事にすべてを擲(なげう)ってきた検事生活。それはいったい何だったのだろうか。

荏田町事件がつぶされた二カ月後の一九八七年八月、私は東京地検に辞表を出した。ところが、東京地検からは、「辞表は受け取れない」と慰留された。「来年の四月になれば恩給がつく。せめてそこまではいたらどうか」とも諭してきた。

・・・

一九八七年八月。私は東京地検から大阪地検に戻され、同年一二月、**検事を辞めた。検事生活一七年目のときのことである。**

「先生、フランスへ日帰りしたんは、俺だけとちゃうやろか」

射殺された山口組の元若頭、宅見勝組長が生前、よく冗談交じりにこう話していた。

<宅見組長外為法違反事件>

朝日新聞大阪社会面夕刊の「ニュース三面鏡」に事件のことが掲載されたのは、一九九二年九月九日。このとき宅見組長から相談を受けた私は、フランスへ治療に行かせることを思いついた。当時の記事をめくってみると、次のように善かれている。

<宅見勝組長の外為法違反事件は、世間を驚かせた拘置の執行停止や出国など一連の経過で事実関係の不透明さを残したまま、八日、略式起訴でとりあえず終結した。異例の展開のなかでも、組長側が出国を求めた際、フランスの病院に入院予約があるという虚偽の申請書類を大阪地裁に提出し、これに弁護士や医師らが関与していたことが、関係者の間に波紋を投げかけた。刑事事件の立件こそ見送られたものの、職業倫理上の問題を残すとともに捜査当局や裁判所のチェックの甘さも浮き彫りとなった。

宅見組長の出国が決まった後、山口組の渡辺芳則組長らが宅見組長のフランス滞在予定に合わせるように欧州旅行を計画していたことが分かった。捜査当局は急きょ国際刑事警察機構 (ICPO) を通じて仏政府に通報、宅見組長の入国は阻止された。渡辺組長らの旅行も結局キャンセルされた。執行停止中に出国が認められるのは極めて異例で、大阪地裁の判断や反対意見をつけなかった大阪地検の出方に首をかしげた司法関係者は多かった>

他紙もおおむね似たような記事を掲載し、大騒ぎになったものだ。が、ここには、書かれていない事実がかなりある。間違いとまでは言わないが、裏話はつきものだ。実は、**宅見組長のフランス逃避行は、あの安倍晋太郎事務所がずいぶん助けてくれた**のである。

一九八七年一二月、**検察庁の退職金八〇〇万円**を手にした私は、明るる年の二月、大阪経済法律事務所という名で弁護士事務所を開いた。

事務所開設費用の内訳は、敷金として一五〇〇万円、内装費二〇〇〇万円、備品や書籍類に一〇〇〇万円から一五〇〇万円といった具合だったろうか。それで六〇〇〇万円のほとんどが消えた。

事務所は、床面積にして六〇坪ほどの広さがあった。当時は屋根裏部屋に毛が生えた程度の粗末な弁護士事務所が多かったなかで、かなり豪勢だったと思う。そこに、弁護士が二人だけ。副検事だった事務員一人を加え、女子事務員三人を雇い入れた。検事を辞めたばかりにしては、かなり贅沢だったが、別に怪しいスポンサーがいたわけではない。

弁護士としては、カネをめぐる争う民事事件の方が実入りが多い。弁護士報酬が二億、三億とい

う事件もある。刑事事件はせいぜい数百万円から一〇〇〇万円程度の報酬で、こちらの持ち出しのような事件もある。だが、刑事事件にこだわった。それでも、弁護士開業の翌年には、高額所得者のランキング入りし、弁護士としてはトップクラスの収入を得るようになった。

なにも特別なことをやったわけではない。

「田中のところへ相談に行けば、気持ちの上でも安心できるし、一生懸命やってくれる」

弁護士になるに際し、依頼人からこう喜ばれる仕事をやろうと思っていただけのことだった。「よし、まかしとけ」。そう言って依頼を引き受けた以上、こちらも性根を入れて弁護に当たらなければならない。一生懸命やったと思う。結果だけは出した。たいていの依頼人には喜んでもらった。そのことで、また顧問先が増えていった。

要は、**われながらよく働いたということに尽きる**。一年三六五日働きづめで、休んだことがなかった。朝は八時に事務所に出て、その日の仕事の段取りをつけた。それが終わるころに事務員が出勤してくる。そのあたりからひっきりなしに電話が入る。進行中の事件の打ち合わせもあれば、新規の弁護依頼もある。夜も、顧問先との打ち合わせがある。打ち合わせといっても、一言二言いえばすむことで、実際は顧問先からの接待である。

それでも、深夜一二時頃には必ず事務所に戻った。事件は昼夜を問わず起こる。当時はまだ携帯電話が普及してなかったから、留守番電話を聞くために事務所へ帰らなければならなかった。事務所には、私の留守のあいだに受けた事務員からの伝言のメモがたまっている。夜中にそれを読んで、必要があればすぐ電話する。

土曜日曜も有効に使った。朝八時から事務所に出て、深夜まで裁判所に提出する書面を書き、事件の依頼人たちと打ち合わせをした。そんな生活をつづけた。

こうして**弁護士になってみて、宮仕えの検事は楽だったと、つくづく思った**。個人経営の弁護士の仕事は、事務所の運営から事務員の管理、顧問先からの法律相談まで、すべて責任は自分の肩にのしかかってくる。これは、経験したことのないことだった。が、その一方では、なにかと束縛や押さえつけが多かった検事の仕事と違い、自分自身の意思と決定だけで動ける弁護士の仕事に充実感を覚えていた。怖いくらい順風満帆な弁護士生活のスタートだった。

こんな連中だから、むろん賭けゴルフである。それも賭ける金額が並みじゃない。それぞれ、会社の秘書がゴルフ場までアタッシュケースに入った現金を運んでくるのだが、そこに札束がぎっしり詰まっている。少なく見積もっても、アタッシュケースには三〇〇〇万円ぐらいいは入っていた。つまり、**一回のラウンドで、ひとりあたり二〇〇〇万円から三〇〇〇万円を賭ける**のだ。合計すると一日で数千万円、下手をすると数億円が飛び交う計算になる。さすがに私はそこまでできないので遠慮していたが、彼らはクラブハウスで平然とそんな大金のやりとりをしていたのである。

まるで、マンションをキャッシュで売ったり買ったりするような感覚の賭けゴルフだった。しかも、ワンラウンドでは済まず、「もう、ひと勝負やろうか」なんてこともしょっちゅうだ。となると、今度はアイワグループのゴルフ場のある**宮崎から、森下が持っている関東のゴルフ場ヘジェットヘリで一飛びする。そこへ金を届けさせ、第二ラウンドをやる**のだ。

財布のなかには常に一〇〇万円以上入れてあったが、二、三人で飲み食いすれば、一晩で空になる。

一九六八年一月、税務当局と部落解放同盟のあいだに「**七項目確認**」と呼ばれる取り決めが交わされた。と時の大阪国税局長、高木文雄が、部落解放同盟中央本部および大企連と交わした次のような取り決めだ。

<同和対策控除の必要性を認め、租税特別措置法の法制化に努める。その間の処置とし、局長権限による内部通達によってそれにあてる>

(企業連(注=大企連のこと)を窓口として提出される白、青色を問わず自主申告については全面的にこれを認める。ただし、内容調査の必要がある場合には、企業連を通じ、企業連と協力して調査にあたる>

続いて、こう書かれている。

<同和事業については課税対象としない>

この協定のため、税務署は彼らに手が出せなくなる。これは当時、「大阪方式」と呼ばれ、これが全国的に広まっていく。

翌六九年一月には、大阪国税局長と部落解放同盟近畿ブロックとのあいだで、この大阪方式を全国に適用する、という約束が交わされる。以後、全国の解放同盟関係団体にこの確認事項が適用されていった。そして七〇年二月、「同和問題について」と題する国税庁長官通達が出される。なんと全国

の税務署へ、以下のような指示がくだった。

「**同和地区納税者に対し、実情に即した課税をするよう……**」

七八年十一月には、大企連と篠田信義大阪国税局長とのあいだで「**新七項目の確認**」が結ばれる。このせいで長年、国税局にとって同和団体はタブーとなってきたのだ。

もともと、建築業界とヤクザとの縁は、切っても切れない。大きな建築工事では、街のチンピラの強請(ゆすり)たかりからはじまり、工事の騒音被害を訴える地元市民の反対にいたるまで、必ずなんらかの妨害が入る。その妨害を防ぐため、**建設会社は「近隣対策費」と称して工事受注額の三パーセントを地元の有力な組織に渡す**。それが慣習化されてきた。

実際、大手商社がゼネコンに大型の建築工事を依頼するときには、「この物件は、宅見組に話を通していますから」というのが、なかば合言葉になっていたと聞く。宅見組が了解済みとなれば、アウトローの妨害がいっさいないということ。これで工事の安全が保証される、というわけだ。商社が、共同事業としてビッグプロジェクトにゼネコンを巻き込む際、宅見組の了解が大きな武器になった、とも聞いている。良し悪しは別として、それが現実だったのだろう。

大阪に酒梅組という古い博徒の組織があった。組の縄張りは、同和地域として有名な西成地区、通称釜ヶ崎と呼ばれる日本最大のスラムである。日雇い労働者が集まる地域だ。そこは数十もの組事務所のあるヤクザの“メッカ”だった。犯罪者はむろん、倒産した会社の社長や借金苦で夜逃げした多重債務者などのホームレスが流れ込んでくる。**ここに住民票を移すと、腕っこきの借金取りや強面の債権者でさえ取り立てを諦める**、といわれていた。

以前の釜ヶ崎では、交番の目の前で覚醒剤を売買する者、女郎屋に娘を売りに来る親などを日常茶飯のように見かけた。暴力沙汰も絶えない。ヤクザ同士の抗争やリンチなどの流血事件が毎夜のように発生し、日雇い労働者の大規模な暴動事件も頻発していた。まさしく日本でいちばん危ない街。

日本には、歴史的に貧窮民や無宿人、被差別部落民といった**下層民**が存在し、彼らが形成してきた社会の暗部がいまだに残っている。その象徴的な街が、東京の山谷、大阪の釜ヶ崎だが、全国にそうした暗部がある。そこでは、法による支配や保護がろくに及ばず、住民は長らく「制度外の民」という扱いを受けた。また、そうした社会では民を束ねる者が必要となる。その役割を果たしてきたのが、ヤクザだったといえる。彼らは地元の住民を搾りあげながらも、外の社会と折り合いをつけていった。警察でさえ、彼らに頼ってきた側面が強い。

生来、法や社会からはみ出したはぐれ者は、警察の言うことをきくはずがない。しかし、地元のヤクザの親分を無視するわけにはいかない。そこで、警察が手を焼くと、親分に頼んでくる。そういう奇妙な関係でこうしたアウトローの社会が成り立っているのだ。

高山会長の話では、地域のはぐれ者が度の過ぎたことをやったときには、親分や組の幹部が呼びつけるらしい。

「たいがいにせえ。これ以上、ヤンチャが過ぎたら、しまいには、殺(や)てまうぞ」

などといった調子で、どやしつけていたそう。いわばヤクザは、権力支配の補佐役を果たしてきた面もある。

あるとき、顧問先だった「洋服の青山」の社長と山口敏夫を引き合わせたことがあった。たまたま赤坂の料亭で、私と社長とふたりで食事をしていたときのことだ。そこへ女将がやって来た。

「別の部屋に山口先生がいらっしゃっています。よろしければご挨拶したいと言ってますが、いかがいたしましょうか」

断るわけにもいかない。しづしづ了解すると、本人が凶々しく部屋に入ってきた。そこで仲居さんに指示する。

「**僕の料理をこっちに運んできてね。いっしょに食べるから**」

そう言うと、ずかずかと座敷に座り込んだ。そこで、調子よく言う。

「田中先生には日ごろからずいぶんお世話になっております。社長とはいつごろからですか。これを機会にお付き合い、ご指導のほどをよろしく願います」

そうやって知り合いになると、借金を申し込むのが彼の常套手段だ。「青山」の本社のある広島県の福山にまで乗り込んで、**ちゃっかり五億円も借りていた**。だが、案の定、借金を返さず、トラブルになる。トラブルになってようやくことを知らされたのである。

「社長、なんで山口敏夫なんかに、五億も貸すのよ。せめて貸す前に、わしにひと言だけでも相談し

てくれればいいのに」

こう言うと、社長は苦虫を噛みつぶしたような顔をしている。

「先生、そうは言いますが、あんなにしつこい人は見たことがありません。会社の秘書室に座り込んで動かないんです。仕方なく、車で外に出かけると、そこにも乗り込んでくる。れっきとした代議士の先生ですし、ぞんざいに扱うわけにもいきませんでしょう。弱り果てて、つい金を貸してしまったんです」

あるとき、「ピアジュ」というクラブに行くと、きれいな娘がいやに熱心に口説いてきた。

「田中先生、ずい分辣腕やて有名ですよ。ヘリコプターまで持ってはるんですてね。いっぺん乗せて。私に乗ってからでもええから」

こう甘えてくる。たしか愛子という名前だった。私も男だから、もちろん悪い気はしない。実際、弁護士になってからはよく遊んだ。しかし、地元のキタ新地やミナミなんかでホステスと寝たら、それこそどこから情報が漏れるかしのれない。だから、遊ぶなら銀座、と決めていた。それで、彼女の誘いを断り続けていた。

数年後、その愛子とばったり東京で会ったことがある。赤坂のホテルニューオータニのラウンジで偶然見かけた。愛子は銀座のクラブで働いているということだった。

「実は、いまだから言えるんですけど、あのころ、私は池田さんから先生を口説くように頼まれてたんです。五〇〇万円もろうて」

コーヒーを飲みながら、彼女は打ち明けた。

「なに、ホンマか」

さすがにそこまでとは驚いた。

「池田さんは『田中と寝ろ。それで何でもいいから話を聞きだせ』と書いていました。そのネタを使って、タクマの顧問（弁護士）から引きずり降ろすとか、何とか、書いていたわね」

目の前の女性を眺めながら、あのとき寝なくて本当によかった、とほっと胸をなでおろした覚えがある。

「アメリカ行きの飛行便に乗ったときのことで。向こうに到着するまでにスチュワーデスとやれるかどうか、友人と賭けをしたんです。そこで、私が先にスチュワーデスを連れてトイレに入った。もちろんやりましたよ。ドアの向こうに友人が立っているのがわかったんで、よがり声が聞こえるように思い切りね」

それで、賭けは勝ったのか、と聞くと、こう続けた。

「いや、ことが終わってトイレから出ると、そこには友人といっしょに別のスチュワーデスも並んで立っていたんです。それで、タッチ交代。向こうもやったみたい。だから、引き分けですね」

彼はイトマンの常務になってから、総務部の女性一三人を全員ものにしたと豪語していた。事実かどうかは定かではないが、たしかに女性にはよくもてた。

・・・

その伊藤寿永光は、九一年七月、大阪地検特捜部によって逮捕された。

許は、ピサルートの高級絵画をイトマンから次々と購入した。そこからさらに絵画取引を広げていく。許の最終的な絵画取引の総額は、六八〇億円にのぼった。そのうち、ピサからの納入分は一二八億円もある。磯田の娘、園子やその夫にも、かなりのリベートが渡っている。

許はこのほか西武百貨店外商部の美術品担当課長、福本環を取り込み、鑑定書の偽造までさせている。偽鑑定書を使い、絵画を担保にしてイトマンから融資を引き出している。それら一連の絵画事件の発端が、磯田天皇の娘の勤めていたピサとの取引だったのである。

イトマン事件は、伊藤寿永光と許永中という希代の悪党が一方的に住銀とイトマンをカモったかのようにいわれている。それが定説になっているが、弁護士として事件にかかわった者としては、それだけだとは思わない。むしろ住銀やイトマンが積極的に彼らに資金を融通した側面が強い。ことに、園子が絡んだ絵画取引は、磯田も河村も積極的に後押ししている。そのあたりのことを、『イトマン事件の深層』（朝日新聞社）は、こう書いている。

（住銀の二人のトップ、会長磯田一郎と「伊藤寿永光を一刻も早くイトマンから切れ」と主張する頭取巽外夫との間に決定的な亀裂が入るのは、伊藤が磯田に急接近したあとのことだ。伊藤にぞっこんまいった磯田は九〇年五月、異に退任を求める。この時のことを振り返って住銀首脳は「山口組が住友銀行を乗っ取ろうとした。これが事件の本質だ」という表現で話している。山口組とはこの場合、伊藤のことを指す。別の幹部は「巽さんがあの時、会長の要求通り辞めていれば、イトマンと住銀の

被った損失は二兆円になっていただろう」と振り返る)

磯田は、頭取のクビを切つてまで、伊藤のプロジェクトや許の絵画取引を続けようとしていたのである。まさしく娘への溺愛が、日本のトップバンカーを狂わせてしまったというほかない。典型的な親ばかというありふれた感情が、間違いなく経済史上に残る大事件の要因になっているのである。

住銀の幹部は、あたかも銀行とイトマンが一方的に被害を受けたように言うが、決してそうではない。

あこのころ、金融機関はどこも融資先を確保することに狂奔していた。もともと大手銀行は、関係の深い大手の優良企業へ融資し、それが銀行そのものの経営基盤を支えてきた。が、株式市場の活況を受け、大手企業は転換社債やワラント債などの債券で低金利の資金調達をりはじめた。銀行から融資を受ける必要がなくなっていた。しぜん、銀行は莫大な余剰資金を抱えた。銀行は大手ではなく、中小の不動産屋やノンバンクなどに融資せざるをえなくなっていた。ろくな審査もせず、融資金を渡してから契約をする、なんて貸し方がまかり通っていた。下手をすれば、融資契約書を交わしているあいだに、他の銀行に得意先を奪われてしまうからだ。大口の融資先は、金融機関が奪い合い、企業の担当者を接待づけにする。女をあてがうことまであった、と聞く。一〇億円の根抵当権に対し、わずか一、二カ月のあいだに勝手に一五億円、二〇億円と融資極度額を増やしていく。そうして融資枠が広がったのもっと借りろ、と借金を無理強いする。

それらの資金で土地や株が買われ、地価や株価が膨らんでいった。見方を変えると、**銀行の余剰資金がバブル時代のあぶく銭に化けていった**ともいえる。

それどころか、銀行が土地転がしを主導することも珍しくなかった。A社、B社、C社、D社と短期間に土地を転売させ、その都度、相手に融資をつける。単に土地の登記簿上の名義を変更するだけだが、そうすれば金利収益が二倍、三倍に膨らんでいくのである。**バブルをあそこまで膨らませた主役は銀行であり、不正融資まがいの融資を率先してやったのが住銀**だった。

その住銀から見れば、大きなカネを動かす力のある伊藤や許は、上客だったはずである。だからこそ、イトプロジェクトにわずか半年で三〇〇〇億円もの資金を出したのだろう。

概してイトマン事件のマスコミ報道は、住銀・イトマンを被害者としている。金融機関のあり方を問うような報道はほとんど記憶にない。**トップ企業としての住銀の社会的権力の前には、マスコミもかくも弱いものかと、落胆したものだ。**

許と亀井静香との関係は有名

競馬場や場外馬券場では、売店などの利権の多くは組組織が握っている。

裏弁護士テクニック

検事は被告人を起訴し、処罰するのが仕事だが、弁護士になると、一転して犯罪者として国から訴追された被告人の権利と利益を擁護するのが仕事となる。そんな刑事事件における弁護活動は、なかなか難しいところがある。

簡単にいえば、刑事事件の裁判は、検事が国家の利益を代表して被告人を訴追し、弁護士が被告人を守るという構図だ。検察側は特別捜査権という切り札を与えられ、圧倒的に有利な立場にある。すでに捜査段階で本人や関係者の供述などから情報を得ている検事とやり合っただけで被告人を守るのは難儀なことなのだ。この歴然とした立場の格差を是正するため、「**疑わしきは被告人の利益に**」という原則が設けられている。

さらに刑事事件には、被告人の権利を主張すること自体、道徳的に許しがたいというケースも少なくない。幼児誘拐殺人事件などはその典型だろう。また、ヤクザやバブル紳士を弁護する場合も、世間の非難を浴びる。となると、こうした反社会的な事件と見られる弁護活動では、国と世論の両方に向きあわなければならない。

弁護を引き受けた以上、仮に被告人が道義、道徳に反していたとしても、世間から極悪人、社会の敵と指弾され、蛇蝎のように嫌われている人物であっても、その権利や利益を擁護しなければならない。とくに私の依頼人には、その手の人物が多いため、そういう思いで弁護に当たってきた。それが、弁護士の仕事だからだ。

そんな弁護活動にはやはりテクニックが必要になる。それが、いわば「裏弁護士」というやり方だ。**言葉どおり、法廷には出ず、裁判の裏側で動く。**そのほうが効果があることが多いのである。とくに

検察・警察の捜査情報の入手に力をそそいだ。かつての同僚や後輩検事、馴染みの大阪府警の刑事や国税当局の幹部などから情報を入手し、検察の逆手をとって被疑者の刑をできるだけ軽くしようとしたわけだ。その場合、正式な被告代理人の肩書きがあると、かえって動きづらい。そうして、検察の筋読みの裏をかく。われながら、古巣に悔しい思いをさせた事件もけっこうあったと思う。

「田中だけは許せん。こっちの捜査の邪魔をする」

検察幹部がことあるごとに私を目の敵にしたのは、そのせいだろう。私としては弁護士として、できる限り被告人の利益を守ろうとしたに過ぎない。だが、権力を背負ったエリート検事にとっては許し難いことだったに違いない。

罪を犯した被告人は、誰が見ても「悪」なのだから、引き受ける以上は、被告人の本当の心情が分らないと、まともな弁護はできない。受任するときには、少しでも被告人の本音の心情をわかろうとした。だが、人間は土壇場に追い込まれても、自分を飾ろうとして嘘をつく。だから、本心を引き出すのは苦勞するが、それを怠っていたら、公判でとんでもない目にあう。最終的に被告人の利益にならないから、検事張りに徹底的に尋問する。そこは得意分野でもあったので、本音を引き出したあと

は一心同体になれる。私には、弁護士の仕事をビジネスとして割りきれないところもある。辣腕などと評価してくれるのは、そうした人とは違うちょっとした弁護活動のおかげだと思っている。バブル経済が崩壊するにつれ、銀行の借金が返済不能に陥った企業や金融機関のトラブル、相続をめぐる資産家と税務署のトラブルが多発していった。私の事務所にも、救いを求めて駆け込んでくる依頼人がめっきり増えた。従来、こういうトラブルは、裁判で解決してきたのだが、それではまどろこしいし、依頼人にいい結果をもたらさない。かといって、権限のない金融機関や税務署の担当者と談判しても、ラチがあかない。そこで、手取り早いやり方をした。

企業が銀行とトラブルを起こしている場合は、**銀行のトップと直接話し合い**をした。その際、トップを紹介してもらうため、政治家に頼むこともしばしばだった。

「わかりました。担当の者によく伝えておきます」

たいていトップはこう言い、たちどころにトラブルが解決する。**そのあとの担当者の対応は実に丁重になり、返済などについても破格の好条件を提示してくる。**すると、クライアントの社長にこう言える。

「これで銀行返済はしばらく気にせんでええやろう。そのあいだに会社を立て直したらええがな」

地価が急落したせいで、相続税の支払いに困る人も多かった。税務署の評価基準より不動産価格が

大幅に下落したためだ。もはや相続した土地を売っても、相続税を払えないが、税務署に土地の時価に対応した相続税に算定し直せと迫っても通用しない。この場合も相続税の額を下げる理屈を考えて税務署のトップと交渉する。

「隣にヤクザみたいなのがいるから土地が売れない」

「ちょっと前までニワトリ小屋があったので地価評価が低い」

そんな理屈をこね、押し通した。税務署の実務のトップも半ば嘘と思っていたのだろうが、彼らにとって**必要なのは相続税を下げる理屈である。その理屈さえ通れば、税務署の調査は裁量がきく。**結果、規定では一〇億円払わなければいけなかったのが、五、六億円ですんだことがけっこうあった。もっと、あざといこともやった。高利貸の金融業者が脱税容疑で逮捕され、弁護を求めてきた。在日韓国人だった彼は言う。

「国にはいっさい世話になってないから、税金なんか払いとうないんです」

その心情はわからぬではない。だが、そんな言い分が裁判で通るわけがない。

「そんなこと言うとなら、脱税で実刑をくらうぞ」

そう説得してもきかない。

「先生、お願いします。国には絶対払いとうないんです」

社会の底辺で生きてきた経験のある犯罪者にこうしたケースは珍しくない。勝手に過剰な恨み辛みを抱き、生きていくためには何でもやるという者は多い。検事時代も、そんな被疑者に数多く接してきたが、人間の業をモロに出してしまう人間の弱さなのかもしれない。しかし、私は、そうしてあからさまに生きる人間のリアリティに惹かれてしまう。

「よし、わかった。まかしとけ。そのかわり、わしの言う通りにせえよ。ホントは、こういうやり方はいかんだぞ。しかし、あんたが実刑をくらわないようにするには、この手しかない。ただし、二度はないぞ」

そう釘をさし、あざとい弁護テクニックを使うことにした。この高利貸は、月に一〇〇〇万円ほど儲けていた。そのうち、いくらかあるヤクザの組織にお守り代として渡していた。それを聞いたので、**こう知恵をつけた。**

「サラ金をやったら、街のヤクザがお守り代を出せと、うるさいんです。だから、お守り代を月

に七〇〇万円ほど渡していました。他にも、事務所の維持費や人件費もかかりますから、私の掛けはほとんどないんです」

もちろん、実際のお守り代はずっと少ないのだが、**税務署も暴力団の組織までは反面調査はしない**。そうしてお守り代が認められれば、経費として認定され、税金を払わなくてすむ。

だが、この手を使うときは留意点がある。脱税の捜査の際、検察や警察の取り調べ段階でこんな話をしてしまうと、次のようになる。

「それは、どこのヤクザや。言わんかい。ちよんどうええ調べたる」

そうなると、被疑者は言葉に詰まってしまう。だから、警察の捜査の段階ではお守り代ことは伏せ、裁判の段階で初めて供述させるのである。

「実は、私は月々1000万円くらいの収入がありましたが、そのうちの七〇〇万円くらいはヤクザにお守り代として渡していたんです。でも、そのヤクザのことは言えないんです。言うと殺されます。検事さんや裁判官さんはわからんでしょうけど、そんな世界なんです。だから、警察でも、お守り代のことを言えと言われましたが、恐くて言えなかったんです。本当はそうなんです。だから、ヤクザの名前を言うのだけは勘弁してください」

こう言っても、検事は反対尋問で「そのヤクザの名前を言え」と追及する。だが、被疑者が「やはり、言えないんです」と再び言えば、検事はそれ以上追及できなくなる。裁判では重複尋問が禁止されており、弁護士が「重複尋問だ。本人が言えないと言ってるじゃないの」と抗議すれば、その尋問は打ち切りになるからだ。これをやると、よほど修羅場をくぐってきた検事以外は対応できない。

さらに裁判所がヤクザへの経費をどうしても認めそうにない場合は、奥の手を使う。事件と関係のないヤクザと結託し、法廷で証言させるのである。

「確かに、守り代をもらっていましたよ。ただし、仲間一〇人で分けとったんで、わしが受け取ったカネは被告が言うような額ではないですよ。雀の涙のようなもんです」

法廷でそう証言させる。これをやれば、誰にも税金はかからない。裁判官も検事もどうしようもなくなるのである。

もし、国税局が一〇〇〇万円の純利益があるとし、課税してきたら、今度は国税と喧嘩する。

「裁判で、本人がヤクザにお守り代を取られていたと言ってるじゃないの。経費として認めんかい。それとも、本人が嘘をついた言うんか。裁判所が嘘に基づいて判決を出したと。日本の裁判所は真実に基づいて裁判しとる。だから、検事もヤクザの件については途中で追及をやめとる。それでも異存があるのなら、これからいっしょに裁判所へ行こうやないか」

そう凄めば、国税当局はグーの音も出ない。課税する以上、国税局は被疑者が法廷で嘘をついたと証明しなければならぬが、司法機関でもない国税局にそんなことができるはずがない。こうした件で、国税局ともめることはなかったが、受任したからには、そこまで頭のなかに入れていた。むろん被告人は微罪に終わった。

これは、正当な弁護とはいえない。汚いやり方である。だが、弁護士としてやってはいけない手法ともいえないのだ。**裁判は真実を追求する場であるが、実態はそうとばかりは限らない。真実というより、話の辻褄が合っているかどうか、その辻褄にどれほどリアリティがあるか。それが争われる。**だから、脱税事件でいえば、裁判官が納得するような経費をいかに巧妙につくっていくか、それが弁護士の腕の見せどころとなる。架空の経費づくりは、多くの弁護士がやっていることだが、私の場合はときにかなり大胆だったかもしれない。

宅見組長射殺事件の衝撃

「先生、宅見さんが殺られたんですわ」

一九九七年八月二八日、午後四時ごろのことだった。許永中からの電話だと事務所の職員が言うので受話器をとると、いきなりそう言う。暗い声だった。一瞬、なんのことやらわからなかった。

「いつ、どこでや。どこの組に殺られたんや」

と、大声で聞き返すのが精いっぱいだった。

許の話では、当日の昼過ぎ、新神戸駅前のオリエンタルホテル四階の喫茶室に宅見組長が山口組最高幹部といるところをヒットマンに襲撃されたのだという。頭と胸を撃たれ、即死状態だったらしい。その時点では、ヒットマンが何者かはわかってないとのことだった。

その電話のあと、しばらく呆然としていた。ニセ税理士事件以来、非常に親しい付き合いである。なにかしら敬愛の念のようなものすら感じていた。組長に何かあれば、全力で弁護しよう。正直にそう思ってきた。それが妙な励みになっていた。その訃報を聞き、支えを失ったような心持ちになった。それだけに、突然の悲報の衝撃は大きかった。許の電話の音が再び空ろに耳に響き、「大切な人を亡くしてしまった」という思いが込み上げてくる。

後目に判明したことだが、宅見組長の射殺事件は、山口組内の武闘派組織、中野会の犯行だった。内部抗争だ。射殺事件は、九五年に京都に進出した中野会と地元の会津小鉄会との間で起こった「京都戦争」が遠因になっている。京都戦争では、二〇回もの発砲事件が頻発し、警備中の警察官が暴力団と間違えられて射殺されている。抗争は宅見勝組長の奔走で翌九六年二月一八日にいったん終結したが、同年七月一〇日、会津小鉄会系組員数人が理髪店にいた中野太郎会長を肇銃で襲撃。中野会長のボディガードに逆襲されて、会津小鉄会系の幹部二人が射殺されるという事件が起こった。

この抗争を手打ちさせたのが宅見組長である。事件直後、山口組山健組組長の桑田組長にともなわれた会津小鉄会の岡越利次若頭らから和解の仲介を依頼され、ただちに全員で山口組本部に赴き、山口組五代目に会津小鉄会側が謝罪したことで和解が成立したという。だが、組織のトップが襲撃されながら、報復をしてない段階での和解に中野会は反発した。その反発、不満が射殺事件につながっていったのだろう。

当時、肝臓病が悪化した宅見組長は、若頭のポストを後進に譲ろうとしていた。そのため、最高幹部たちの間で跡目争いが激化し、水面下で暗闘を繰り返していたようだ。本人から聞いたことだが、宅見組長は名古屋を本拠とする弘道会の司忍組長の器量を買ひ、自分の跡目に据えようとしていた。そこでも、山口組最大のグループである山健組系の武闘派集団であった中野会との齟齬が生じたと言われている。

東京拘置所に入れられた一年のあいだ、私は否応なく、これまでの人生を振り返らざるを得なかった。

いったい、なぜ検事を辞めたのか。どうして弁護士を選んだのか。その明確な答えは、いまもってわからない。

赤坂 料亭 佐藤

いまから思えば、高度成長が本格化した一九七〇年代以降あたりから、日本人の考え方がずいぶん変わってきたように感じる。かつてタブー視されてきた欲望という言葉が、現実社会のいたるところに現れるようになった。極端に言えば、高度成長による経済発展の結果、**金銭や物に対する欲望を全面的に肯定する社会になったように思えてならない。**

「カネがないのは、首がないのといっしょや」

関西ではよくこういわれる。つまり、カネをもたない人間は存在しないも同然というわけだ。

高橋をはじめとして、私がつきあったバブル紳士たちは、いまや金銭欲にとりつかれた時代の徒花とされている。だが、果たしてそうか。

事業を起こす、つまり金儲けだ。それは奇麗事ではできない。騙し合い、乗っ取り、贈収賄の連続といっても、いいような気がする。それが資本主義であり、資本家の本質的な一面ではないだろうか。バブル時代は、この資本家の一面が大きく膨れ上がって現れたにすぎない。つまり、バブル紳士たちは、あくまでも資本家の生きた戯画だったのではないか。そう考えるようになっていった。

彼らには能力があった。無学で裸一貫の中岡信栄は、一本五円の焼鳥屋から立身し、政官財にネットワークをつくってあれだけの事業を起こした。末野謙一にしても、一時、大阪の景観を変えるほどの建築ブームをつくる才覚があったし、伊藤寿永光にしても、誰も手をつけられなかった銀座の土地を地上げし、日本一のバンカー、住銀会長の磯田一郎をたらしこむ才があった。高橋治則の死ぬ間際の再起ぶりをみても、企業家としての能力は明らかだろう。「闇の帝王」と呼ばれた許永中は、政官財の大物を動かせる力と人を惹きつける発想の妙があった。数え上げたらきりがないほどだ。

彼らの多くは、バブル経済の崩壊とともに沈没し、浮かび上がってこない。高橋治則などはまれなケースといえる。しかし、彼らを時代の徒花にしたのは誰か。**育てたのも、壊滅させたのも国策である。**バブル崩壊後の失われた一〇年間は、不良債権の処理が進まず、国民から痛烈な政府批判が沸き起こった。住専処理における大口の借り手たちの処罰は、その批判をそらすためだったのではないかと前に書いたが、そういう側面は否定できまい。それが日本流のバブルの決算である。

そうして、二一世紀を迎えた。バブルの決算後、戦後の日本社会は完全に変貌したといえる。日本の権力構造にも変化が生じた。それまで政治権力を一手に掌握していた自民党の一党独裁体制が崩壊し、官僚社会を牛耳ってきた旧大蔵・財務省の権勢が衰えた。かわって検察 OB が公正取引委員会の委員長、証券取引等監視委員会委員長の委員長、金融監督庁長官などの、国家機関の要職につくようになった。日本経済の再生という国家目標を実現する前線に躍り出たのである。長らく田中角栄に封じ込まれてきた「検察冬の時代」は終わり、たしかに司法に対する政治の力が弱まってきている。

それは喜ばしいことに違いない。だが、そこには大きな矛盾も生じている。

そのひとつが、**格差社会**なのだろう。日本にはこれまでにないビジネスチャンスが生まれ、ライブドアの堀江貴文や村上ファンドの村上世彰に代表されるような若くて商才に長けた経営者が雨後の筍のように生まれた。彼らはバブル紳士以上に金儲けに貪欲であり、実際に信じられないような大金を手をしている。しかし、その裏でこれまでにない貧困層が生まれている。年収一〇〇万円にも満たないタクシードライバーや義務教育である公立の小中学校に通うこともできない子供たちが増えている。考えられないような凶悪な犯罪が頻発している。

まさしく過去の日本社会からは想像もできないような異常事態である。ところが、そんな社会現象に国民がどう反応しているか。毎日のように起きているバラバラ殺人事件にも慣れ、すぐに忘れてしまう。これだけ多ければそれも仕方ないことかもしれないが、異常な状況だという危機感すらない。そんな社会になってしまっている。

中村天風「真理のひびき」

石橋産業事件で詐欺容疑、懲役3年の実刑。上告中。

原稿用紙 820 枚 410 ページ

田中森一、許永中両被告の有罪確定へ 石橋産業事件の巨額詐欺で
2008.2.13 19:43

石油卸会社「石橋産業」（東京）をめぐる巨額手形詐欺事件で、詐欺などの罪に問われた許永中被告（60）や元東京地検特捜部検事の弁護士、田中森一被告（64）ら4人の上告審で、最高裁第1小法廷（横尾和子裁判長）は上告を棄却する決定をした。決定は12日付。これにより、許被告を懲役6年、**田中被告を懲役3年の実刑とした2審東京高裁判決が確定する。**

許被告は平成17年、戦後最大級の経済事件といわれたイトマン事件での特別背任と法人税法違反の罪で懲役7年6月、罰金5億円が確定して服役中。田中被告は保釈中。

石橋産業事件の1審東京地裁判決は、許被告を首謀者と指摘。「イトマン事件で保釈され、身を慎む立場にありながら、詐欺を実行した。規範意識の鈍磨は甚だしい」として懲役7年を宣告した。また田中被告を「元特捜部検事の弁護士という肩書を利用した。田中被告なくして詐欺事件は不可能だった」と述べ、懲役4年とした。一方、2審判決は、石橋産業に実損害がなかったことなどを考慮して減刑した。

1、2審判決によると、許被告らは平成8年、石橋産業側に虚偽の中堅ゼネコン株買い取りをもちかけ、株購入代金として石橋産業の関連会社が振り出し、石橋産業が裏書きした額面約179億円の約束手形をだまし取るなどした。

＜訃報＞田中森一さん71歳＝元特捜部検事、元弁護士

毎日新聞 2014年11月22日(土)12時45分配信



元弁護士の田中森一さん

東京、大阪両地検の元特捜部検事で、巨額詐欺事件で実刑判決を受けた元弁護士の田中森一（たなか・もりかず）さんが22日、東京都内の病院で死去した。71歳。関係者によると胃がんを患っていた。

長崎県出身。岡山大在学中に司法試験に合格、1971年に検事になり、東京、大阪両地検の特捜部で燃糸（ねんし）工連事件や平和相互銀行事件を手掛けた。バブル全盛期の88年に弁護士に転身し、経済事件の被告や暴力団関係者の弁護人を務めた。

2000年3月、東京の石油卸商社「石橋産業」から約179億円の約束手形をだまし取ったとする詐欺事件で、「地下経済のフィクサー」と称された許永中（きょ・えいちゅう）氏（67）らと共に東京地検特捜部に逮捕され、懲役3年の実刑判決が確定した。

08年4月には別の詐欺事件で大阪地検特捜部に逮捕され、再び懲役3年の実刑となり収監された。事件によって08年に弁護士資格を失った。

07年には自身の半生をつづった「反転 闇社会の守護神と呼ばれて」（幻冬舎）を出版し、ベストセラーになった。刑務所を出た後は講演活動などをしたが、14年春に胃がんの手術を受け、闘病生活を送っていた。